

お知らせ号

広報むなかた

むなかた タウンプレス

宗像市公式ホームページ
http://www.city.munakata.lg.jp/
宗像市公式フェイスブック
https://www.facebook.com/munakata.city
メールアドレス
koho@city.munakata.fukuoka.jp

発行:宗像市
〒811-3492 福岡県宗像市東郷1-1-1
代表:総務課
☎0940-36-1121 FAX 0940-37-1242
編集:秘書政策課広報・報道担当
☎0940-36-1055 FAX 0940-37-1242

毎月1日・15日発行

伝えたい一言

平成26年3月1日号

宗像市は、ピカピカの子どもたちの未来が育つまちです

昨年6月から年間を通し、市内各中学校で「妊婦体験」を実施。中学3年生が命の尊さや母親、家族への感謝の気持ち、男女お互いの思いやりの大切さを実感しました。



問い合わせ先 子ども家庭課子ども保健係 ☎(36) 1365
は、市広報紙以外の団体発行物です。

1~6:16~19	7	8-9	10	ユリックス・サラダ	11	12~15	18-19	19:20	20
お知らせ	農業だより	事務組合	体協だより		エコパーク	市民学習ネットワーク	施設だより	市民	そうだん

「夏の課外授業inむなかた」の協力事業者募集



スギを使った物作り

市では、7月19日(土)~8月31日(日)に、市内外の小学生と保護者を対象に「夏の課外授業inむなかた」を実施。自然と歴史がいっぱいの宗像で、「親子で遊べる」「子どもが学べる」多彩な体験を課外授業で提供する民間事業者を募集。イベントガイド(右記参照)で情報発信します。その説明会を開催します。

関心のある事業者は、事前申込の上、説明会に参加してください。子どもたちのために協力をお願いします。

【説明会】

- 日時 3月12日(水) 10:00~12:00
- 会場 市役所北館2階・202会議室
- 申込締切日 3月11日(火)
- 提出書類 所定の申込書
- *申込書は、子ども育成課(西館1階)で入手か、市HP http://www.city.munakata.lg.jp/ → 「市内にお住まいの方」→ 「教育・文化・スポーツ」→ 「子育て支援」からダウンロード可
- 申込先 子ども育成課
- ▽郵送=〒811-3492

- ／住所不要
- ▽FAX(37)3046
- ▽窓口
- *詳細は、市HP(前述)で確認可

問い合わせ先 子ども育成課 ☎(36) 1214



イベントガイド



来場者でにぎわう特産品販売(一昨年の泊港会場)

▽地元の小中学生・幼稚園児の踊り、演奏、ロープワークなど
▽ワカメのつかみ取り、くじ引き、ナマコのさばき方、ワカメのポイル実演など

問い合わせ先 元気な地島づくり協議会事務局(宗像漁業協同組合地島支所内) ☎(62) 1172

【玄海地区】
【田島古道と鎮国寺】
コース(約5キロ)
●日程 3月15日(土)
●時間 9時30分
▽集合 午前9時30分
▽出発 午前9時50分
▽集合 午前9時30分
▽出発 午前9時50分

第13回 地島椿まつり

地島椿まつり



日時 3月8日(土) 午前10時~午後3時
場所 地島全域(メイン会場は泊港地区)
内容 島の特産品販売、椿油ごはん・もずく汁の販売(飲食) *数量限定
③ステーションイベント & アトラクション(予定)

④椿ロード散策 *当日案内図を配布。動きやすい服装で参加を。ガイドによる島内の名所・旧跡などの案内をしましょう。

【共通事項】
●持参品 歩きやすい服装、靴、水筒、タオル、帽子
●日程 3月15日(土)
●時間 9時30分
▽集合 午前9時30分
▽出発 午前9時50分

宗像市を歩こう会

各地区コミュニティが主催する歩こう会。健康づくりの第1歩は手軽なウォーキングから。さあ、みんなで一緒に歩きましょう。
【自由ヶ丘地区】
【約り川・桜公園散策】
コース(約5.3キロ)
●日程 3月29日(土)
●時間 9時30分
▽集合 午前9時30分
▽出発 午前9時45分
▽終了 正午(予定)
*雨天中止。実施の有無は、午前8時30分以降に問い合わせ先

【東郷地区】
【春めぐり】コース
【ミセン】の里
【許斐公園】(約6キロ)
●日程 4月4日(金)
●時間 9時40分
▽集合 午前9時30分
▽出発 午前9時40分
▽終了 午後0時30分
*雨天中止。実施の有無は、午前9時以降に問い合わせ先

【日の里地区】
【久末ダム桜観賞】
コース(約6キロ)
●日程 4月4日(金)
●時間 9時30分
▽集合 午前9時30分
▽出発 午前9時40分
▽終了 午後0時30分
*雨天中止。実施の有無は、午前9時以降に問い合わせ先

お知らせ

市から

浄化槽維持管理費補助金申請は3月31日(月)まで

●対象 市内で居住する専用住宅(主に居住する家屋)などで、合併処理浄化槽を設置し、維持管理を実施している人
*期限を過ぎると、平成25年度分の補助金交付ができなくなります。必ず期限までに窓口で

手続きを
*合併処理浄化槽の使用の中止、廃止した場合は連絡を
*詳細は問い合わせ先 環境課 ☎(36) 1421

本人以外の税関係証明書の交付申請時は委任状を

所得証明書や納税証明書などの税関係証明書の交付は、本人申請が原則です。代理人が申請する場合は、本人が作成した委任状と本人の押印が必要で、委任状には本人の自署で、「誰が誰に何の税証明書の交付を委任するのか」と委任状作成年月日を記載することが

必要です。申請時は、代理人の運転免許証や健康保険証などの身分証明書を提示してください。
【軽自動車などの名義変更・廃車手続きは早めに】
軽自動車税は毎年4月1日現在の所有者に課税され、その年度の軽自動車税の全額を納めることとなります。譲り渡したり、廃棄したりした原動機付自転車や農耕用車両、軽自動車などで、廃車や名義変更の手続きが済んでいないものがある場合は、早急に手続きをお願いします。

問い合わせ先 税務課固定資産税係 ☎(36) 7351